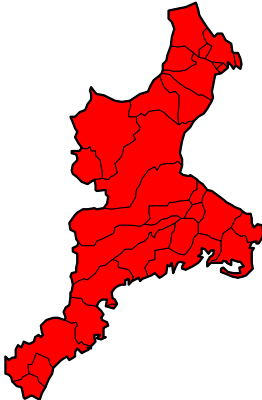


三重県ITスペシャリスト育成特区

都道府県名：	三重県	
申請主体名：	三重県	
区域の範囲：	三重県の全域	

特区の概要： 三重県では、今後の産業動向として、IT技術の進歩を背景に知識・情報産業が一層盛んになることが見込まれているため、当該特例措置を活用し、それに対応するための高度な情報処理技術を備えたITスペシャリストの育成を図っていく。また、当該講座を開設する教育機関等の指導力、生徒・学生の学習意欲を向上させるとともに、IT関連産業等の立地促進や雇用の創出につなげる。さらに、各事業所におけるIT技術を駆使した経営改革等を推進し、IT利活用の増加によるサービスの高度化や地域経済の活性化を図る。

適用される規制の特例措置：
・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除
・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除



高等学校情報学科における講座の様子